

# 令和元年10月31日 教育委員会会議臨時会 会議録

- 1 日 時 令和元年10月31日（木） 9：03～9：25
- 2 場 所 ハーバーセンター4階 教育委員会会議室
- 3 出席者 <教育委員>  
長田教育長 山本委員 梶木委員 伊東委員 今井委員 正司委員  
<事務局>  
後藤教育次長 住谷教育次長 志水総務部長 梶本教職員人事担当部長
- 4 欠席者 0名
- 5 傍聴者 多数
- 6 会議内容

（長田教育長）

それでは、臨時の教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可について、お諮りします。本日の教育委員会会議の様子を時事通信社さん、神戸新聞社さん、共同通信社さん、朝日新聞社さん、毎日新聞社さん、読売新聞社さんから、写真撮影及び録音の申し出がございます。また、朝日放送さん、関西テレビさん、毎日放送さん、サンテレビさん、読売テレビさん、NHKさんから、ビデオ撮影の申し出がありますので、それぞれ許可したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

（長田教育長）

次に、傍聴者についてお諮りいたします。教育委員会傍聴規則には、傍聴できる人数は10名とすると定めておりますが、本日も多数の方々に御入室をいただいております。つきましては、本日は入室が可能な限り、傍聴者の方に傍聴いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（長田教育長）

それでは、本日は議案2件、協議事項1件、報告事項2件です。

このうち、教第56号議案につきましては、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事として、非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。

## 協議事項27 市立小学校における教員間のハラスメント事案について

(長田教育長)

それでは、まず協議事項の27から参ります。市立小学校における教員間のハラスメント事案についてです。説明をお願いします。

(横山学校計画担当部長)

はい、東須磨小学校・学校生活正常化に向けた取り組みについて、御説明をさせていただきます。児童の精神的な安定と学校生活の正常化を図るための取り組みを実施していきたいと考えてございます。なお、今後、取り組みを行う項目につきましては◎をつけてございます。

1. 児童の心の安定化の取り組みでございますが、1つ目の項目でございます、スクールカウンセラーを常時配置いたしまして、児童がいつでも相談できるようにするとともに、スクールカウンセラーが教室に行き、授業中の子どもの様子を見守り、声がけなどのケアを行っております。

2つ目の項目でございます。5年生、6年生の全児童を対象にスクールカウンセラーによる個別面談を実施し、心のケアを行っていくところでございます。

3つ目の項目でございます、全児童を対象に、困っていること、不安に思っていることについてアンケートを11月中に実施する予定でございます。

4つ目の項目でございますが、担任が交代した1年生、5年生、6年生の各クラスにおいて、新任担任による家庭訪問を行い、保護者から心配ごとや不安に感じることなどをお聞きし、保護者と連携しながら児童のケアを行って参ります。

5つ目の項目でございます。東須磨小学校の進学先であります飛松中学校の全生徒を対象にストレスチェックを実施してございまして、今後、必要に応じてスクールカウンセラーによる個別面談を実施する予定でございます。

6つ目の項目でございますが、給食におけるカレーメニューにつきましては、基本的にカレー及びカレー粉を使った従来のメニューに戻す方向といたしますが、保護者向けアンケートを実施し、カレーメニューの喫食ができない児童については他のメニューを提供する予定でございます。

最後に、7つ目の項目でございますけれども、家庭科教室につきましては、児童の心理面を考慮し、室内の雰囲気を変える必要があると考えてございますので、12月からの調理実習ができるように壁面、調理台、流し台などの内装を変更する予定でございます。

次に、2. 授業運営のサポートでございます。新任担任が配置された4クラスに心の不安定な児童へのサポートとして、教員籍の専門指導員を配置し、授業中の複数指導体制をとってございます。

3. 通学時の安全見守りでございます。部外者、不審者等の学校への立ち入り、児童への危害を防ぐため、登下校時に教員、教育委員会事務局職員が見守り巡回活動を行っております。また、あわせて校門にガードマンを配置してございます。また、警察にも巡回活動を実施していただいているところでございます。

4. 各種行事の正常化でございます。校外学習、学年行事につきましては、これまで延期をしておりました行事につきましては、応援職員を配置し、順次、実施していく予定でございます。既に、児童が楽しめる校内イベントとして、1年生と6年生合同の遊びの会を実施してございますが、今後、1年生の学年行事、2年生の校外学習、3年生の社会見学、5年生の命の感動体験なども順次、実施していく予定でございます。

修学旅行につきましては、応援職員による複数体制での引率を行うなど、十分な体制を整えた上で、予定どおりの日程で実施したいと考えてございます。なお、宿泊先、訪問先等での校名は表示しないなど、それぞれの施設に配慮をお願いしたいと考えてございます。

音楽会につきましても、児童の安全に配慮し、警備員を配置した上で、予定どおりの日程で実施をする予定でございます。

最後にスポーツ体験につきましては、子ども達が楽しく学べるよう、大学やスポーツチームの御協力をいただきながら、スポーツ教室を実施していく予定でございます。

御説明は、以上でございます。

(長田教育長)

では、この件について、御質問、御意見はございませんか。

(正司委員)

単純な確認なんですけれども、1番のところの最後の項目、11月中旬予定ということなので、これは◎ということですね。

(長田教育長)

そうですね、抜けていますね。

(梶木委員)

質問なんですけれども、1番の児童の心の安定化のところにスクールカウンセラーの常時配置と書いてありますけれども、何名配置されますか。

(横山学校計画担当部長)

1名です。

(梶木委員)

できたら、お一人よりも複数にするとかいうことも、日によっては考えていただけたらいいかなと思います。やはり、スクールカウンセラーさんでも、話せる相手と話せない相手とかがあると思うので、何名かおられたら、子ども達も少し安定していくのかなと思ったりもします。そういうことが可能であれば、できるだけ子どもに寄り添ったということで、心の安定化というか、できるだけ今までと同じように、普通に当たり前の学校生活を送れるということが早くなるように心がけていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

(山本委員)

各種行事の通常化というところがありますけれども、行事はやはり子どもにとって楽しみであったり、貴重な思い出をつくる体験であったりします。この1カ月余り、ショックを受けたり、ストレスを感じる毎日を過ごしてきた子ども達の発散の場になるように、ぜひ、普通に開催できるよう、サポート、支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

(長田教育長)

他に、ございませぬか。

(今井委員)

1番のスクールカウンセラーの個別面談について、5年生、6年生の全児童が対象となっているんですけども、1年生から4年生というのはどうなっていますか。

(高西担当課長)

今回は5年生、6年生を対象に担任の先生が変わったクラスということで、特に重点的に5年生、6年生だけを行ったというような状況でございませぬ。

(長田教育長)

1年生はどうするんですか。

(高西担当課長)

1年生には個別面談は実施していませんけれども、そのあたりは複数で今、授業に当たっております。

(長田教育長)

5年生、6年生はもう大きいので、子ども達は直接スクールカウンセラーと面談ですよ。1年生の場合はやはり小さいですから、まだそれは難しいということですね。ただ、それにしても、保護者を交えて、どんな格好で心の安定化が図れているのか、まだ、いろ

いろと傷を負っておられるのかみたいなことを、やはり何らかの格好で把握することを考えるべきではないかなと思います。

(高西担当課長)

家庭訪問は、1年生につきましてもさせていただいて。

(長田教育長)

もう終わっている。

(高西担当課長)

はい、終わっておりますので。

(伊東委員)

保護者の皆さんも違う学年であれば、情報がわからない方もいらっしゃるというようなことを一部、報道で耳にしましたので、せっかく、このような取り組みをされるのであれば、もちろん1年生、5年生、6年生は大切かと思うのですが、それ以外の2年生、3年生、4年生の、特に若い学年の児童をお持ちの保護者の方に関しては、情報をしっかりと出していただいて、学校全体で児童を見守っていただくというような方向に持っていったほうがいいのではないかなと思います。なかなかたくさん仕事があって、順番をつけるということ自体が難しいと思いますが、そのあたりもぜひ、お願いしたいなと思います。

(正司委員)

将来のことはこの合議でいいですけども、先ほどの、例えば家庭訪問などは、もうかなり終わっておられると思うので、そのあたりの、時点がわかるような報告を、教育委員のほうに、ぜひともいただきたいなというふうに思っています。もちろん、家庭訪問は御家庭の事情があって、なかなか全家庭100%はまだですという話かもわからないので、例えば90%は終わったけれども、あとはまだですという、そんなタイプでいいので、逐一でなくていいんですけども、1週間単位か10日単位ぐらいです、どう進行しているのかという情報をぜひ、いただきたいなと思います。

(高西担当課長)

はい、かしこまりました。

(梶木委員)

あと、もう1点いいですか。学校の中で、非常にたくさんの取り組みをしていただいているのはいいと思うんですけども、やはり学校だけで子どもは生活しているわけではあ

りませんから、例えば学童保育に行っているお子さんもたくさんおられますので、その先生方の意見交換であったりとか、地域の方も非常に心配されていると思いますので、地域の方の助けも得て、学校だけで無理なところは、たくさんの方の御協力を得られるように、ぜひ地域とともに、できるだけ早く学校通常化に向けて動いていただきたいなと思います。

(今井委員)

すみません、進学先の中学校を対象にストレスチェックを行うとありますが、この学校以外に進学されたお子さんはいらっしゃるんですか。

(高西担当課長)

中には私学とかに行っている方もいらっしゃるかと思うんですけども、基本的には飛松中学校に行きます。一応、その全校生を対象に、そういったストレスチェックをさせていただいたんですけども、一部は他の学校に行っておられる方もいらっしゃいます。

(今井委員)

追いかけて実施するというのは難しいですか。

(高西担当課長)

そうですね、今のところ、そこまで追いかけて実施するというのは、なかなかしんどいところもあるのかなとは思っております。

(正司委員)

そうした時に、何か、相談のできる体制みたいなものがあるといいのかもしれないですね。

(今井委員)

その呼びかけだけでも行うというのは難しいですかね。

(長田教育長)

そういう中学校を離れて行っているけれども、例えば学校のホームページとかに、こういう相談窓口がありますよと、気軽に御相談くださいというようなお知らせをすとか、専門の相談員つけてですね、何かそういう手もあるかもしれませんね。

(高西担当課長)

わかりました、検討させていただきます。

(山本委員)

先日、休み時間の運動場をちょっとのぞかせていただいたんですけども、半数程度の子ども達が遊んでいたんですけども、非常に穏やかな表情で、楽しそうに遊んでいました。チャイムがなる5分ぐらい前には、自分達で教室へ入っていき、3分前には、もう運動場に誰もいないぐらいで、少し落ちついた生活でした。とはいえ、やはり担任の先生が変わったクラスはまだ1カ月程ですので、今後も授業づくり支援室等を通したサポートを、粘り強く、続けていただきたいなというふうな感想を持ちました。

(高西担当課長)

わかりました。

(伊東委員)

私も先日、運動会と少しだけ授業を見させていただいたんですが、私は1年生を見たんですが、表向きは余り変わらないという感じで、元気よくやっていたのですが、やはり先ほどのお話じゃないですけども、保護者のほうが情報量が多くなっていくことが多くあると思います。重複するような形になって申し訳ないのですが、保護者への情報というのは、どういうやり方が一番いいのか、また検討していただきながら、保護者の不安な状況が、今以上にならないように対応していただいたら、今の元気な子ども達そのまま前に進んでいっていただけるのではないかなと思います。私も同じような感じの昼休みを見て、子ども達は元気でしたので。そこをぜひ、お願いしたいなと思います。

(梶木委員)

あと、もう1点、ここに載っていないんですけども、新1年生の学校説明会とかも、これから開かれてくるということで、その新しく入ってこられる予定の保護者の方は、子どもさんはまだ小さいですけども、物すごく不安を感じておられると思うんですね。その保護者に対する説明会のあり方なども、十分な説明をきちんとできるような体制で、不安を与えないような形で行っていけるように、ぜひ皆さんでやっていただきたいと思います。やはり保護者の方からいろいろと、不安であるということを知っていますので、新入生はなおさらだと思いますので、よろしくお願いします。

(高西担当課長)

はい。

(長田教育長)

他に、ございますか。よろしいでしょうか。これは、とにかく正常化に向けた取り組み

という、当面の取り組みを今、上げていただいている、これにプラスアルファあるかもしれませんが、それはまた順次、対応策を出していただきます。もう1つはやはり、もう少し長いスパンで見た時のいわゆる当該校の再建プランとか再建計画的なことも、これから計画を立ててやっていかないといけないと思いますので、そのあたりもぜひ検討いただいて、この会議に提出をしてほしいと思います。

いいでしょうか。それでは。

(今井委員)

すみません、昨日、何か地域住民から提言が出たと聞きましたが。

(長田教育長)

地域のマンションの方から出ております。報道も一部されておりますけれども、また詳しい情報が、もし入っているのであれば、各委員さんにお配りをしてください。

(高西担当課長)

わかりました。

## **教第57号議案** 地方自治法第180条の7の規定に基づき行う協議及び委任について

(長田教育長)

では、次に参ります。教第57号議案、地方自治法第180の7の規定に基づき行う協議及び委任についてです。

御説明をお願いします。

(藤原課長)

資料でございますが、1枚おめくりをいただきまして、協議及び委任についてという表題の資料をご覧ください。これは、前回10月24日の教育委員会会議におきましても、この調査委員会の委任の内容につきまして、お諮りをさせていただいたところでございます。

1番の協議内容の2行目の後半でございますが、事務の委任の相手方について、行財政局長及び行財政局の職員を企画調整局長及び企画調整局の職員に改めることについて、お諮りさせていただきたいと思っております。

2番の協議理由にございますように、市長部局における組織改正に伴いまして、委任の相手方が変更になるというものでございます。既に御案内のとおり、明日11月1日付で企画調整局に教育行政支援課という部署が設置されまして、課長級、係長級職員が1名ずつ配置されることとなっております。こちらの教育行政支援課において、この調査委員会の



事務の一部を担うということでございますので、その委任の相手方の変更についてお諮りさせていただきますと思います。

以上でございます。

(長田教育長)

では、御質問、御異議ございませんか。

よろしいでしょうか。それでは、この件については承認とさせていただきます。

## **報告事項 1** 事務局職員の人事について

(長田教育長)

報告事項の1に参ります。事務局職員の人事についてです。簡単に説明をお願いします。

(藤井担当課長)

報告事項の1について御説明させていただきます。事務局職員の人事につきまして、教育長に代理を行いまして、担当課長の委任を行いましたので、御報告をさせていただきます。

補足としましては、資料に記載のとおり、11月1日付で事務局総務部の担当課長で、改革特命担当ということで、現在、須磨区総務部のまちづくり課長を行っています下條課長を任用することという人事を行っております。

この改革特命担当課長につきましては、配置の目的としましては、不祥事の再発防止、ガバナンス強化に向けた組織体制の検討ですとか、須磨区内の小学校の不祥事案を受けて、特に教育長から命を受けて行う対応の統括などを行います。組織体制の現場に当たりましては、外部人材の登用も含めた検討になるものとして予定している職でございます。

説明は、以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問ございませんか。

(伊東委員)

この方は具体的にどのような形で活躍された方なんですか。

(長田教育長)

この人は秘書課とか、採用されて、最初は教育委員会事務局におられましたね。

(藤井担当課長)

教育のことについても御経験がある方です。

(長田教育長)

私も会いましたけれども、スムーズに入ってもらえるだろうと思います。

(伊東委員)

須磨区で活躍されつつも教育行政にもかかわってこられた方ということですね。

(長田教育長)

よろしいでしょうか。

## **報告事項 2** 教育長の臨時代理による「神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会規則の一部を改正する規則の制定の件」について

(長田教育長)

それでは、次に参ります。報告事項の2、教育長の臨時代理による「神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会規則の一部を改正する規則の制定の件」についてです。簡単に説明をお願いします。

(藤原課長)

こちらも前回10月24日の教育委員会会議におきまして、教育長の臨時代理によりまして、神戸市教育委員会職員分限懲戒審査会規則の一部改正、今般の条例改正の内容について諮問をするという内容をつけ加えさせていただいたものでございます。今日、この場で、正式に御報告をさせていただきます。本日付で交付をさせていただきたいと考えてございます。

文言につきましては、前回お諮りさせていただいた時と若干変わってございますが、これは、市長部局の審査会規則の文言と合わせたものでございまして、内容には一切変更はございません。

簡単ではありますが、以上でございます。

(長田教育長)

この件について、御質問、御意見はございませんか。

よろしいですか。特になければ、次に参りたいと思います。その他、教育委員の皆さん方から、この会議で取り上げるべき項目事項等がございましたら、御意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。後日でも結構ですので、ございましたら、事務局まで御連絡をお願いしたいと思います。

それでは、ここで公開案件につきましては、全て終了いたしました。恐れ入りますが、傍聴者の方々、報道関係者の方々には御退席をお願いいたします。

閉会 午前 9 時 25 分